

## 兵庫県パートナーシップ制度と連携して利用できる・利用しやすくなる行政サービス (公営住宅・病院以外)

### 【注意事項】

- ・この一覧表は、令和6年4月1日時点で利用可能な行政サービス等を記載しています。  
掲載されていないものについても、調整が整ったものを追加更新させていただきます。
- ・各サービス等を利用するためには、パートナーシップ制度届出受理証明書の提示のほか、各行政サービスの利用条件を満たす必要があります。
- ・なお、一部のサービスの利用については、受理証明書の提示が不要場合があります。

### ●高砂市

No.	行政サービス等の内容	受理証明書の提示等		問い合わせ先		備考
		必要	不要	担当課	電話番号	
1	空き家活用支援事業の申込 (若年・子育て支援タイプ)	○		建築住宅課	079-443-9035	
2	犯罪被害者等への遺族支援金の支給及び日常生活の支援	○		人権推進課	079-443-9060	
3	記念樹の申込	○		道路公園課	079-443-9034	
4	母子健康手帳の交付	○		健康増進課	079-443-3936	
5	プレママ・パパサロン		○	健康増進課	079-443-3936	
6	高砂市公園墓地、市有墓地の承継	○		環境政策課	079-443-9029	
7	ごみ処理手数料の減免	○		エコクリーンピアはりま	079-448-5260	
8	災害見舞金の支給		○	地域福祉課	079-443-9027	
9	保育施設への子の送迎		○	幼児保育課	079-443-9025	
10	保育施設の申込み、一時保育の利用		○	幼児保育課	079-443-9025	
11	学童保育の申込み、送迎		○	子育て支援課	079-443-9024	
12	住民票、税証明書等の交付		○	市民窓口課 課税課	079-441-7180 079-443-9015	
13	生活保護制度の利用		○	生活福祉課	079-443-9023	
14	要介護認定の申請		○	介護保険課	079-443-9063	
15	罹災証明書の交付		○	危機管理室	079-443-9008	